



2025年12月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 楢 広長

(コード番号：6173 東証グロース)

問 合 せ 先 管理本部長 古関 耕造

(TEL. 03-6758-5588)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月中旬～下旬頃に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年12月31日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とします。

- (1) 公告日： 2025年12月16日（火）
- (2) 基準日： 2025年12月31日（水）
- (3) 公告方法：電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.aqualine.jp/ir/notice.html>

#### 2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

本臨時株主総会開催日時、開催場所、上程する議案の詳細等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、あらためてお知らせいたします。

以上